



▲報道陣を前に平成26年の計画を発表する高松市長

**市長年頭記者会見を開く  
保育料無料化。一部助成へ**

1月9日、高松市長は報道陣に対し、年頭の記者会見を開きました。市長は、「未来につながる震災・災害からの復興」「定住促進につながる住みよいまちづくり」「安心につながる災害に強いまちづくり」を課題に、保育料無料化・一部助成を含む6つの今年の計画を発表しました。

**①幼稚園・保育所保育料の全額・一部助成**

市内住所で公立幼稚園・保育所へ通う第1子は、所得税非課税世帯で無料、課税世帯は一律月額5,000円を助成。第2子については、すべて無料へ私立についても、公立を限度額に助成。(詳しくは15ページ)

**④スマイルキッズパークの屋外遊び場建設**

子どもたちの運動機会の確保と体力向上のため「しらさわグリーンパーク記念樹の杜」の敷地を利用し、屋外遊び場を整備する。

**②小・中学校へのエアコン設置**

小・中学校の学習環境の向上と児童生徒の健康保持のため、市内の全10校の教室などにエアコンを設置予定。

**⑤放射能除染・仮置場設置の推進**

残る除染の進行をスピードアップし、安全で安心な空間づくりをする。また、残り5地区の仮置場を春までに決定し、設置を進めていく。

**③コンビニ収納・ゆうちょ銀行収納の拡大**

コンビニ収納・ゆうちょ銀行収納を4月より、これまでの7科目から16科目へ拡大予定。また、コンビニ収納は24時間納付可に。

**⑥「本宮市復興の集い2014」の開催**

今年で3回目となる復興の集いを3月9日(日)と3月11日(火)の2日間の実施を予定しており、本宮市民の歌の発表などを行う。



▲協定書にサインする馬場町長と高松市長



▲協定書を取り交わした馬場町長(左)と高松市長(中央) 立ち会いの樵避難地域復興局長(右)

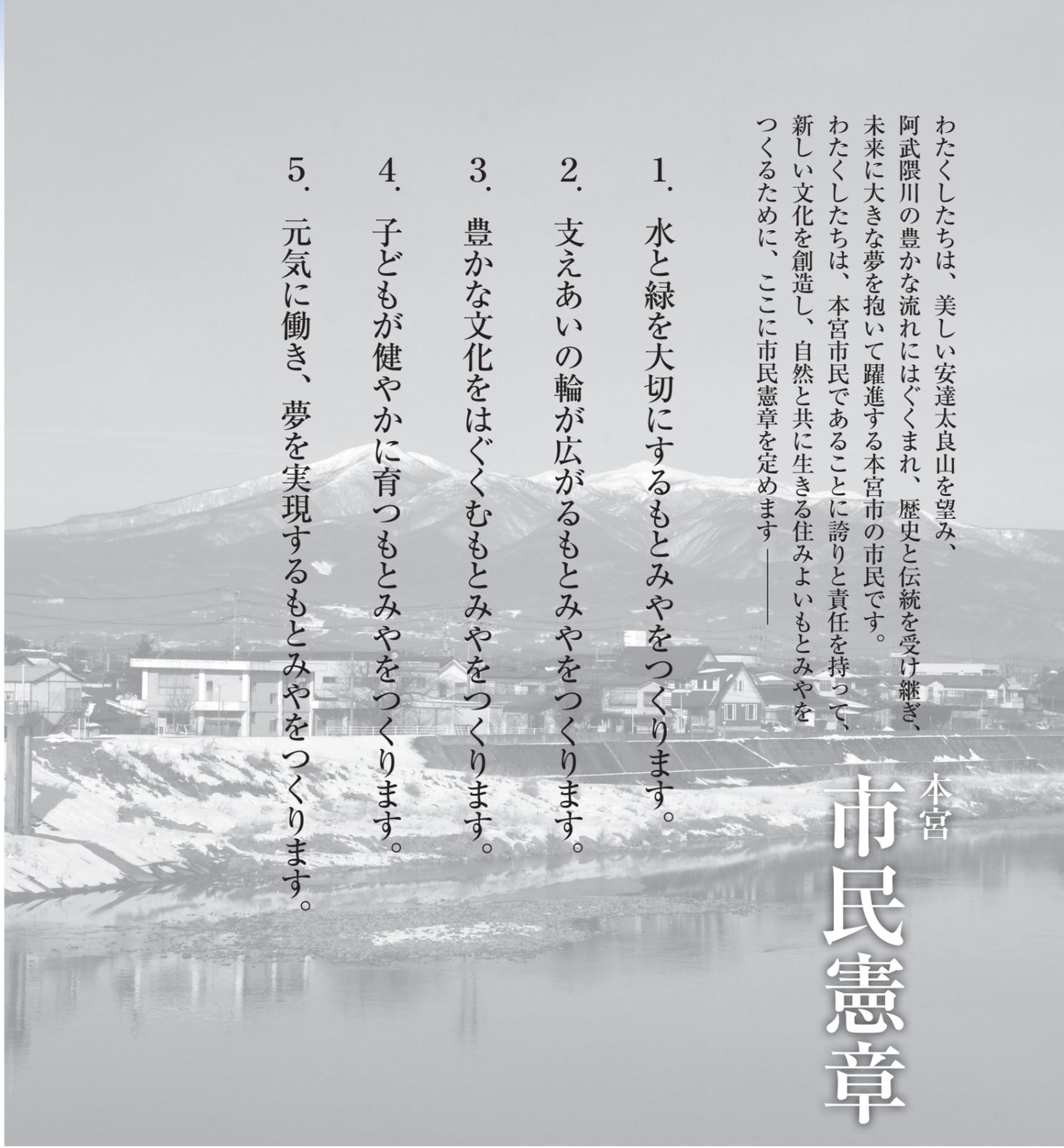
**福島復興への新たな一歩  
復興公営住宅建設へ**

1月14日、本宮市に浪江町避難者のための復興公営住宅を建設するため、樵隆男福島県企画調整部避難地域復興局長立ち会いのもと、馬場有浪江町長と高松義行本宮市長が協定書に署名しました。

高松市長は、「復興への次のステージのため、避難されている皆さんのご意見を聞きながら良質な復興公営住宅を作っていきたい」と話しました。また、

馬場町長は「人間生活を営む以上、住宅はかせない。本宮市での住宅を基礎に生活再建・復旧復興を考えていけることをうれしく思います」と話しました。

復興公営住宅は、復興庁・県・浪江町が住民意向調査を行った結果をふまえて、浪江町と協議をしながら、市が今後候補地の選定を進め、早期の完成を目指して事業を実施していきます。



わたくしたちは、美しい安達太良山を望み、阿武隈川の豊かな流れにはぐくまれ、歴史と伝統を受け継ぎ、未来に大きな夢を抱いて躍進する本宮市の市民です。わたくしたちは、本宮市民であることに誇りと責任を持って、新しい文化を創造し、自然と共に生きる住みよいまちをつくるために、ここに市民憲章を定めます。

本宮  
**市民憲章**

1. 水と緑を大切にすることもみやをつくりまします。
2. 支えあいの輪が広がるもとみやをつくりまします。
3. 豊かな文化をはぐくむもとみやをつくりまします。
4. 子どもが健やかに育つもとみやをつくりまします。
5. 元気に働き、夢を実現するもとみやをつくりまします。

本宮市民憲章が  
制定されました

市では、市民の皆さんの共通の目標であり、心のよりどころとなる市民憲章の制定に向けて、市民の代表者など12人による「本宮市市民憲章及び市民の歌検討委員会」で検討してきました。

これまで、市民の皆さんから文案をお寄せいただき、また、パブリックコメントとしてご意見をいただきながら、市民にとって親しみやすく印象深く感じられる憲章、音読した時に心地よく耳に入ってくる憲章、簡潔でわかりやすい憲章を制定したいとして検討委員会での検討を重ねてきましたが、平成26年1月1日付で「本宮市市民憲章」が制定されました。

今後、この市民憲章が、各種会合・式典・大会など市民の皆さんの集まる場で唱和され、市民の皆さんに慣れ親しまれることを期待します。